

平成 29 年 4 月 25 日

安曇野市教育委員会

平成 29 年 4 月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第1号	教育部 学校教育課
平成29年4月25日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (センター長) 曾根原 正之 (担当) 宮澤 慎二

タイトル	平成29年度学校給食センター運営委員会委員の選任について														
協議を要する事項の内容	教育委員から平成29年度学校給食センター運営委員会委員を選任														
要旨	安曇野市学校給食センター条例及び学校給食センター運営委員会規則の規定に基づき、教育委員から平成29年度学校給食センター運営委員会委員の選任をお願いするものです。														
説明	<p>1 設置目的 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項を審議し、その意見を答申します。</p> <p>2 構成員（平成28年度の委員は別紙のとおり）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>教育委員</td><td>1名</td></tr> <tr><td>小学校長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>中学校長</td><td>1名</td></tr> <tr><td>P T A 連 合 会</td><td>5名</td></tr> <tr><td>学校医代表</td><td>1名</td></tr> <tr><td>薬剤師代表</td><td>1名</td></tr> <tr><td>計</td><td>10名</td></tr> </table> <p>3 任期 委嘱の日から平成30年3月31日まで</p> <p>4 参考 「安曇野市学校給食センター条例」及び「安曇野市学校給食センター運営委員会規則」は、別紙のとおり。</p>	教育委員	1名	小学校長	1名	中学校長	1名	P T A 連 合 会	5名	学校医代表	1名	薬剤師代表	1名	計	10名
教育委員	1名														
小学校長	1名														
中学校長	1名														
P T A 連 合 会	5名														
学校医代表	1名														
薬剤師代表	1名														
計	10名														

○安曇野市学校給食センター条例

平成17年10月1日条例第228号

改正

平成18年10月16日条例第53号

平成19年9月28日条例第33号

平成22年6月28日条例第26号

平成23年12月26日条例第26号

平成28年3月23日条例第21号

安曇野市学校給食センター条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条及び学校給食法(昭和29年法律第160号)第6条の規定により、学校給食の調理等の業務を処理するため、安曇野市学校給食センター(以下「学校給食センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 学校給食センターの名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名称	位置
安曇野市北部学校給食センター	安曇野市穂高9747番地
安曇野市堀金学校給食センター	安曇野市堀金烏川3000番地
安曇野市中部学校給食センター	安曇野市豊科南穂高2661番地1
安曇野市南部学校給食センター	安曇野市三郷明盛84番地2

(管理運営)

第3条 学校給食センターは、安曇野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理運営する。

(運営委員会)

第4条 学校給食センターの運営を適正かつ円滑にするため、安曇野市学校給食センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する重要な事項を審議し、その意見を答申する。

3 運営委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

4 運営委員会の委員は、教育委員会が委嘱又は任命する。

5 第2条の給食センターごとに小委員会を設置することができる。

6 第1項及び前項の委員会の規定は、別に定める。

(守秘義務)

第5条 運営委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同

様とする。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の豊科町学校給食センター管理条例（昭和38年豊科町条例第4号）、穂高町学校給食センター運営委員会規則（平成13年穂高町教育委員会規則第2号）、三郷村学校給食センター管理規則（平成15年三郷村教育委員会規則第3号）又は堀金村給食センター運営委員会規則（平成17年堀金村教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成18年10月16日条例第53号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年9月28日条例第33号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年6月28日条例第26号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成23年12月26日条例第26号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月23日条例第21号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

改正

平成20年4月22日教委規則第6号

平成20年5月28日教委規則第7号

平成28年1月25日教委規則第1号

安曇野市学校給食センター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、安曇野市学校給食センター条例（平成17年安曇野市条例第228号）第4条の規定に基づき、安曇野市学校給食センター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 安曇野市学校給食センター条例第4条第1項の規定による運営委員会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 教育委員代表 1人
- (2) 小学校長代表 1人
- (3) 中学校長代表 1人
- (4) 小学校及び中学校PTA代表 5人
- (5) 学校医代表 1人
- (6) 薬剤師代表 1人

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1人
- (2) 副委員長 1人
- (3) 監事 3人

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 監事は、給食費に関する会計を監査する。

(役員を選任方法及び任期)

第5条 役員を選任方法及び任期は、次のとおりとする。

(1) 委員長及び副委員長は委員のうちから互選する。

(2) 監事は、第2条第1項第2号及び第3号の委員のうちから1人、同項第4号の委員のうちから2人をもって充て、これらの委員により互選にする。

2 役員任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の豊科町学校給食センター管理条例（昭和38年豊科町条例第4号）、穂高町学校給食センター運営委員会規則（平成13年穂高町教育委員会規則第2号）、三郷村学校給食センター管理規則（平成15年三郷村教育委員会規則第3号）又は堀金村給食センター運営委員会規則（平成17年堀金村教育委員会規則第1号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 第5条の規定にかかわらず、この規則施行後最初に任命される委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

附 則（平成20年4月22日教委規則第6号）

この規則は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成20年5月28日教委規則第7号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年1月25日教委規則第1号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

平成28年度 安曇野市学校給食センター運営委員会名簿 (10人)

	職名	氏名	選出区分	備考
1	委員	勝家 昌昭	小学校長	堀金小学校長
2	副委員長	横内 理恵子	教育委員	
3	委員長	古幡 栄一	中学校長	明科中学校長
4	委員	羽田野 賢二	P T A 連合会 (中部センター)	市PTA連合会副会長
5	委員	杏 賀奈子	P T A 連合会 (北部センター)	市PTA連合会副会長
6	委員	齊藤 洋人	P T A 連合会 (中部センター)	豊科北小PTA副会長
7	委員	二木 多賀子	P T A 連合会 (南部センター)	三郷小PTA副会長
8	委員	三石 武宜	P T A 連合会 (堀金センター)	堀金中PTA副会長
9	委員	須澤 大知	医師会	医師会理事
10	委員	横林 和彦	薬剤師	薬剤師会々長

※ 委員の任期は、平成29年3月31日までとなります。

議案第2号	教育部 生涯学習課
平成29年4月25日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 堀金 一恵

タイトル	第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会委員の選任について
決定を要する事項の内容	第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会委員の選任
要旨	<p>「第2次安曇野市生涯学習推進計画」を策定することに伴い、広く市民の意見を反映させ、計画内容を提言する組織として「第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会」を設置しました。</p> <p>その委員の選任について、お願いするものです。</p>
説明	<p>1 目的 第2次安曇野市生涯学習推進計画策定に係る提言をするため。</p> <p>2 所掌事務 (1) 計画の策定に関すること。 (2) 計画に係る市民からの意見の分析に関すること。 (3) その他計画の策定に必要な事項に関すること。</p> <p>3 構成員 15人(別紙のとおり) (1) 生涯学習に関する見識を有する者 (2) 学校教育関係者 (3) 社会教育関係者 (4) 家庭教育関係者 (5) 安曇野市社会教育委員 (6) 市内の生涯学習に関する団体の関係者 (7) その他教育委員会が必要と認める者</p> <p>4 任期 平成29年4月27日から平成30年3月31日まで。 会議は、6回程度開催予定</p> <p>5 その他 設置要綱の所掌事務の「聴取」を「分析」に、組織の「公募により選考された市民」を「その他教育委員会が必要と認める者」に改めました。</p>

○第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱

平成28年12月27日教育委員会告示第10号

改正

平成29年2月28日教委告示第3号

(設置)

第1条 第2次安曇野市生涯学習推進計画(以下「計画」という。)の策定に係る提言をするため、第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画に係る市民からの意見の分析に関すること。
- (3) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 生涯学習に関する見識を有する者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 家庭教育関係者
- (5) 安曇野市社会教育委員
- (6) 市内の生涯学習に関する団体の関係者
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

第2次安曇野市生涯学習推進計画策定委員会 委員名簿（案）

任期：平成29年4月27日から平成30年3月31日

区分	氏名（敬称略）	備考
生涯学習に関する見識を有する者	宮下 健司	元長野県立歴史館総合情報課長
学校教育関係者	小林 栄子	安曇野市校長会選出 穂高西小学校長
社会教育関係者	安井 邦夫	明科公民館長
	宮下 克彦	高橋節郎記念美術館長
	百瀬 佳子	堀金図書館長
	幅 修一	元社会教育指導員
家庭教育関係者	上兼 裕	安曇野市社会福祉協議会職員
	亀井 智泉	おはなし つむぎいと代表
安曇野市社会教育委員	平田 米子	副議長
	平倉 勝美	委員
市内の生涯学習に関する団体の関係者	降旗 幸子	芸術文化協会連絡協議会会長
	古川 節雄	体育協会 専務理事
その他教育委員会が必要と認める者	三澤 禮司	放課後子ども教室ボランティア
	堀金 隆雄	生涯学習講座受講者
	舟橋 嘉奈子	リーダーバンク登録者

議案第3号	教育部 文化課
平成 29 年 4 月 25 日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当係長) 山下 泰永

タイトル	「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱の制定及び委員の選任について
決定を要する事項の内容	「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱の制定及び委員の選任
要旨	「安曇平のお船祭り」が昨年度末に、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されたことから、平成 29～31 年度の 3 ヶ年をかけて調査を行う。そのための調査委員会を設置するものです。
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 要綱の名称 「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱 2 所掌事務 「安曇平のお船祭り」の調査に関すること 「安曇平のお船祭り」の記録作成等に関すること 3 組織 「安曇平のお船祭り」についての識見を有する者のうちから安曇野市教育委員会が委嘱する委員 10 人で組織する。 4 任期 3 年（任務が完了するまで） 5 交付日 平成 29 年 5 月 日 6 委員名簿（案） 別紙のとおり

「安曇平のお船祭り」調査委員会設置要綱(案)

平成 29 年●月●日教育委員会告示第●号

(設置)

第 1 条 「安曇平のお船祭り」が記録作成等の措置を講ずるべき無形の民俗文化財に選択されたことに基づき、記録作成等の措置を講ずるため、安曇平のお船祭り調査委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 安曇平のお船祭りの調査に関すること。
- (2) 安曇平のお船祭りの記録作成等に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、安曇平のお船祭りについての識見を有する者のうちから安曇野市教育委員会が委嘱する。
- 3 委員会は、必要に応じて調査員を委嘱することができるものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、安曇野市教育委員会教育部文化課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、安曇野市教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成 29 年 5 月●日から施行する。

「安曇平のお船祭り」調査委員会 委員名簿(案)

	性別	所属等	備考
1	男	市文化財保護審議会長	民俗学研究者
2	男	長野県民俗の会・日本民俗学会会員 松本市立博物館長	民俗学研究者
3	女	市文化財保護審議会委員 元跡見学園女子大学教授	民俗学研究者
4	男	信濃史学会理事(事業委員会副委員長) 長野県文化財保護協会 委員	民俗学研究者
5	男	信濃史学会理事 長野県民俗の会・日本民俗学会会員	民俗学研究者
6	男	信濃史学会理事 長野県民俗の会・日本民俗学会会員	民俗学研究者
7	男	長野県民俗の会・日本民俗学会会員 長野県立明科高等学校長	民俗学研究者
8	女	元埼玉県立博物館学芸員 日本民俗学会会員	民俗学研究者 『風流としての のオフネ』著者
9	男	長野県民俗の会 (代表) 日本民俗学会 評議員	民俗学研究者
10	女	豊科郷土博物館学芸員 長野県民俗の会・日本民俗学会会員	民俗学研究者

議案第4号	教育部 文化課
平成29年4月25日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当係長) 山下 泰永

タイトル	安曇野市文化財調査委員会委員の選任について
決定を要する事項の内容	安曇野市文化財調査委員会委員の選任
要旨	平成29年4月30日で任期満了となる安曇野市文化財調査委員会委員の選任をお願いするものです。
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会の名称 <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市文化財調査委員会 2 組織 <ul style="list-style-type: none"> ・安曇野市文化財調査委員会設置要綱に基づき、文化財に関して優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。委員は10人以内 3 所掌事務 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の把握と保全のため、市内に存在する文化財について調査を行う。 4 任期 <ul style="list-style-type: none"> 2年 平成29年5月1日～平成31年4月30日 5 交付日 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月1日 6 委員名簿(案) <ul style="list-style-type: none"> 別紙のとおり

○安曇野市文化財調査委員会設置要綱

平成19年6月28日教育委員会告示第10号

改正

平成20年12月25日教委告示第14号

平成26年3月14日教委告示第5号

安曇野市文化財調査委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、安曇野市文化財保護条例（平成17年安曇野市条例第238号）第13条第2項の規定に基づき、安曇野市文化財調査委員会（以下「委員会」という。）の組織と運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、文化財の把握と保全のため、市内に存在する文化財について調査を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部文化課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年7月1日から施行する。

附 則（平成20年12月25日教委告示第14号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年3月14日教委告示第5号）

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

安曇野市文化財調査委員会 委員名簿(案)

	地域	氏名	備考	
1	豊科	西牧 尚人	再任	専門：地域史 無形民俗文化財
2	豊科	古川 幸男	再任	博物館友の会 専門：古代史
3	穂高	伊藤 信一	再任	古文書調査員 専門：近世史 古文書
4	穂高	高松 伸幸	再任	案内人倶楽部 専門：民俗、地域史
5	三郷	小穴 金三郎	再任	貞享義民記念館職員・郷土研究会 専門：郷土史（考古学・城館址）
6	三郷	降旗 政人	再任	三郷村誌Ⅱ村落史編纂委員 専門：地域史
7	堀金	久津間 茂	再任	専門：地域史
8	堀金	山口 裕	再任	専門：古文書、民俗
9	明科	池上 勝三	再任	専門：地域史
10	明科	宝 喜吉	新規	案内人倶楽部 専門：地域史、民俗

議案第5号	教育部 文化課
平成29年4月25日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当係長) 財津 達弥

タイトル	安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任について
決定を要する事項の内容	安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任
要旨	平成30年度開館予定の安曇野市文書館における業務等に関する事項を検討するため、安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任をお願いするものです。
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 要綱の名称 安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱 2 任務 次に掲げる事項について協議する。 (1) 文書館の文書等の収集、整理及び保存に関する事項 (2) 文書館の閲覧及び複写に関する事項 (3) 文書館の調査及び研究に関する事項 (4) 文書館の専門的な知識及び啓発に関する事項 (5) 資料集等の編さん及び刊行に関する事項 3 組織 知識経験を有する者のうちから安曇野市教育委員会が委嘱する委員8人で組織する。 4 任期 委嘱の日から任務の完了まで 5 要綱施行日 平成29年5月29日 6 委員名簿(案) 別紙のとおり

安曇野市文書館業務検討委員会設置要綱(案)

平成 29 年 5 月 29 日教育委員会告示第●号

(設置)

第 1 条 安曇野市文書館(以下「文書館」という。)における業務等に関する事項を検討するため、安曇野市文書館業務検討委員会(以下「委員会」)を設置する。

(任務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 文書館の文書等の収集、整理及び保存に関する事項
- (2) 文書館の閲覧及び複写に関する事項
- (3) 文書館の調査及び研究に関する事項
- (4) 文書館の専門的な知識及び啓発に関する事項
- (5) 資料集等の編さん及び刊行に関する事項
- (6) その他目的達成に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、知識経験を有する者のうちから安曇野市教育委員会が委嘱する委員 8 人で組織する。

2 委員の任期は、前条に規定する任務に完了するまでとする。

(役員)

第 4 条 委員会に座長を置き、委員が互選する。

2 座長に事故あるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、座長が招集し、会議の議長となる。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、座長が会議に諮り、座長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 29 年 5 月 29 日から施行する。

安曇野市文書館業務検討委員会委員(案)

別紙 2

氏名	性別	所属	推薦理由
福島 正樹	男性	信州大学学術資料センター特任教授	元長野県立歴史館総合情報課長、 安曇野市新市立博物館構想策定委員(平成26年度～平成27年度)
小松 芳郎	男性	松本市文書館特別専門員	松本市史編さん室長(平成元年度～平成10年度)、松本市文書館長(平成10年度～平成25年度)、 松本市文書館特別専門員(平成26年度～)、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会参与
早川 和宏	男性	東洋大学教授	弁護士、情報公開制度・公文書管理制度の専門家、公文書管理法に精通、日本アークイブズ学会副 会長、鳥取県立公文書館在り方検討会議委員、相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議 会委員
瀬畑 源	男性	長野県短期大学助教	大学教員、現代史研究者、公文書管理制度研究者、著書『公文書をつかうー公文書管理制度と歴史 研究』(青弓社、平成23年)、公文書館の所蔵資料を利用し研究活動をする傍ら、公文書管理制 度と歴史研究の関係に関する提言
伊藤 信一	男性	古文書整理、文書館準備業務担当	文化財調査員(平成25年5月1日～)、安曇野市内の歴史研究、古文書調査や整理作業に精通
平倉 勝美	女性	安曇野市社会教育委員	元堀金地域審議会委員、元公民館運営審議会委員、あつみのFM放送審議会委員、元博物館協議会委 員(平成22年度～平成27年度)
曾根原 孝和	男性	三郷郷土史研究会	元三郷村史編纂委員会委員、三郷郷土史研究者
大畑 正人	男性	総務部総務課庶務法務担当	公文書と歴史的文書の対応について、今後取り決めが必要と考えられる

安曇野市文書館業務検討委員会のスケジュール案

第1回(平成29年5月下旬)

- (1) 委嘱書交付

- (2) 現状認識、今後の計画案

- (3) 課題について

第2回(平成29年6月中下旬)

- (1) 文書館の文書等の収集、整理及び保存に関する事項
 - ・ 公開非公開の選別基準
 - ・ システムのカスタマイズ

- (2) 文書館の閲覧及び複写に関する事項

- (3) 文書館の調査及び研究に関する事項

第3回(平成29年7月中下旬)

- (1) 文書館の専門的な知識及び啓発に関する事項

- (2) 資料集等の編さん及び刊行に関する事項

- (3) その他目的達成に関する事項

第4回(平成29年8月中下旬)

- 取りまとめ

安曇野市公文書館開館スケジュール

資料

年度(西暦)	28												29(2017)												30(2018)																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
施設設計(案)																																									
理事者査定																																									
計画案公表																																									
市民説明会																																									
実施設計																																									
業者選定委員会																																									
入札																																									
契約案件上程																																									
講堂部分																																									
図書館																																									
開館・供用開始																																									
実施検討委員会																																									
人事体制																																									
情報公開等対応																																									
システム改修																																									
公開・非公開情報入力																																									
古文書複製																																									
準備																																									
荷解き・再配置																																									
その他																																									
予算ほか																																									

<H29当初>
システム改修費・保守費
職員確保費
引越し手数料

<H30当初>
システム改修費(隠蔽費)

議案第6号	教育部 各課
平成29年4月25日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 共催 1件、後援 1件 文化課 後援 1件 図書館交流課 共催 1件 (詳細 別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部生涯学習課共催・後援台帳(平成29年度4月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1030	H29.3.13	スポーツ推進担当	第66回長野県聴覚障害者スポーツ大会	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 理事長 井出 萬成	社会福祉法人長野県聴覚障害者協会	後援	行事に対する社会的信用の向上のため。	3月9日(日)	平成29年5月21日(日)		月 日	堀金総合体育館、堀金多目的屋内運動場、堀金中学校グランド、堀金小学校グランド	聴覚障害者の体力向上とスポーツの振興を図り、地域との交流を深めるとともに、聴覚障害者の文化及び福祉の増進に寄与することを目的とする。	競技種目:①第64回女子卓球大会 ②第46回男子卓球大会 ③第31回テニスボール大会 ④第5回男子グランドゴルフ大会 ⑤第3回女子グランドゴルフ大会 ⑥野球(交流試合) 競技方法:卓球は男女個人リーグ戦、テニスボールは地域対抗トーナメント戦、グランドゴルフは男女個人戦とする。 参加料:1人1,000円	-	-	-	基準第3条第2項により可
1001	H29.4.5	スポーツ推進担当	第19回あづみ野穂高地域ゴルフ大会	安曇野市穂高地域ゴルフクラブ 会長 吉田 満男	安曇野市穂高地域ゴルフクラブ	共催	市の社会体育の振興を主とし、市民の運動感と親睦、健康増進に寄与し、又、ゴルフマナーの向上を図り、市教育委員会より協力を願う。	4月4日(水)	平成29年5月24日(水)		月 日	あづみ野カントリークラブ	市内のゴルフ愛好者の親睦と健康増進及びマナーの向上を図り、社会体育の振興と市民の運動感の高めることを目的とする。	ゴルフを通じて市民の運動感と親睦、健康増進及びマナーの向上を図り、一日実行するものであり、大会の実施においては穂高地域体育協会の御協力のもと、体育協会ゴルフ部が主体となり実行委員会を形成し、カントリークラブの御協力を得てゴルフ場を一日全面開放していただき、特別料金にてプレーを行うものである。参加人数約200人、主として市内在住者及び勤務者を募集して行う。 参加料:1人2,000円 プレー代:1人10,000円	○	○	○	基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度4月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
125	H29.3.23	文化	松本友の会創立90周年記念講演会	松本友の会	松本友の会	後援	文化的事業として、幅広い年代層に訴えたい。	3月17日	平成29年 9月23日 (土)	月	日	長野県松本文化会館 中ホール	羽仁もと子氏が創刊した「婦人之友」の愛読者が集まって設立された友の会は、家計簿奨励、衣食住の合理化など家庭生活の改良を提案しており本年創立90周年を迎える。若い世代を中心に仕事をもちながら家庭生活において、なごき自己研鑽となるような講演会を開催する。	講師：井田典子(経歴)の会の会員であり整理・収納・一日の時間の使い方等でテレビにも出演されている。 相模友 相模友 相模友 会場 予定数600人 入場料700円(当日800円) 他の後援申請先:松本市教育委員会、塩尻市教育委員会	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部 図書館交流課 共催・後援台帳(平成29年度4月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
1	H29.4.5	図書 館交 流	安曇野スタイル2017	安曇野スタ イルネット ワーク 代表 増井 裕壽	安曇野スタ イルネット ワーク	共催	安曇野の文化、 芸術、歴史や暮 らしを市内外に 広く発信・周知 し、安曇野に根 づく文化面から の人々の交流 創出や観光促 進を図るため。	3月 30日	平成29年 11月2日 (木)～11 月5日(日) 計4日間		月 日	市内及び池 田町、松川 村の美術館 やアトリエ、 公共施設、 工房など約 100ヶ所	安曇野を拠点、活動場所と する作家や施設が、その 期間中に普段とは違うおも てなし(特別展示、アトリエ 公開や期間限定のWSな ど)を行い、それらを通じて 安曇野地域の文化的活動 を広く周知し、地域と文化 の発展に繋げる。	特別展示、アトリエ 公開、ワーキングショッ プ等				基盤第3 条第2項 により可

報告第1号	教育部 生涯学習課
平成29年4月25日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 堀金 一恵

タイトル	安曇野市市民運動会交付金交付要綱について																																				
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告																																				
要旨	<p>安曇野市地域市民運動会交付金交付規則（平成21年安曇野市規則第26号）を市の例規に係る統一性の観点から廃止し、要綱の形式をもって規定しました。</p>																																				
説明	<p>安曇野市地域市民運動会交付金交付規則（以下「本規則」という。）については、その内容に照らして、補助金等交付規則と同様の形式である規則をもって規定しなければならない特段の理由がありません。</p> <p>また、地方自治法第232条の2の規定による「寄附又は補助」とは交付金や負担金等の名称が使用されていても、対価を伴わない利益の供与はすべてこれに含まれるとされており、市の補助金等に関する例規中、規則の形式になっているものを、市の例規の形式に係る統一性の観点から、本規則は要綱の形式をもって規定することとし、次の規則とともに改めました。</p> <p>○安曇野市環境活動交付金交付規則（平成18年安曇野市規則第18号） ○安曇野市区等交付金交付規則（平成19年安曇野市規則第9号）</p> <p>施行期日 平成29年4月1日</p> <p>【参考】平成28年度 地域市民運動会交付金 交付実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>人口 A</th> <th>A×4円</th> <th>均等割額</th> <th>交付金額</th> <th>事業充当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊科</td> <td>27,832</td> <td>111,328</td> <td>120,000</td> <td>231,328</td> <td>220,230</td> </tr> <tr> <td>三郷</td> <td>18,619</td> <td>74,476</td> <td>120,000</td> <td>194,476</td> <td>194,248</td> </tr> <tr> <td>堀金</td> <td>9,299</td> <td>37,196</td> <td>120,000</td> <td>157,196</td> <td>149,466</td> </tr> <tr> <td>明科</td> <td>8,596</td> <td>34,384</td> <td>120,000</td> <td>154,384</td> <td>154,384</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>64,346</td> <td>257,384</td> <td>480,000</td> <td>737,384</td> <td>718,328</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「交付金額」-「事業充当額」がプラスの場合は、当該額を市へ返還 ※穂高地域は中止</p>	地域	人口 A	A×4円	均等割額	交付金額	事業充当額	豊科	27,832	111,328	120,000	231,328	220,230	三郷	18,619	74,476	120,000	194,476	194,248	堀金	9,299	37,196	120,000	157,196	149,466	明科	8,596	34,384	120,000	154,384	154,384	計	64,346	257,384	480,000	737,384	718,328
地域	人口 A	A×4円	均等割額	交付金額	事業充当額																																
豊科	27,832	111,328	120,000	231,328	220,230																																
三郷	18,619	74,476	120,000	194,476	194,248																																
堀金	9,299	37,196	120,000	157,196	149,466																																
明科	8,596	34,384	120,000	154,384	154,384																																
計	64,346	257,384	480,000	737,384	718,328																																

安曇野市告示第108号

安曇野市地域市民運動会交付金交付要綱を次のように定める。

平成29年3月13日

安曇野市長 宮澤 宗弘

安曇野市地域市民運動会交付金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、実行委員会に交付金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 地域 豊科地域、穂高地域、三郷地域、堀金地域又は明科地域のそれぞれの地域をいう。
- (2) 市民運動会 市内の地域で実施する市民運動会をいう。
- (3) 実行委員会 市民運動会の運営を行う組織をいう。
- (4) 人口数 毎年4月1日現在の住民基本台帳に基づく地域の人口数をいう。

(交付対象事業及び額)

第3条 交付金の交付対象となる事業は、実行委員会が行う市民運動会とする。

2 交付金の額は、地域の人口数に4円を乗じて得た額に12万円を加えた額を上限とする。

(交付金の使途)

第4条 交付金は、市民運動会を実施するための経費以外に充ててはならない。

(交付申請等)

第5条 交付金を受けようとする実行委員会の代表者(以下「代表者」という。)は、事業を開始する日までに地域市民運動会交付金交付申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、地域市民運動会交付金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

3 代表者は、前項の通知書を受けたときは、地域市民運動会交付金請求書(様式第3号)により市長に請求しなければならない。

(実績報告)

第6条 代表者は、事業終了後速やかに地域市民運動会交付金実績報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(中止届)

第7条 代表者は、事業を中止したときは、地域市民運動会中止届(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(決定の取消し及び返還)

第8条 市長は、代表者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により交付金の交付を受けたとき。
- (2) 第4条の規定に違反して交付金を他の用途に使用したとき。
- (3) 前条に規定する届出書を提出したとき。

2 市長は、前項の場合において、既に交付した交付金があるときは、地域市民運動会交付金返還請求書(様式第6号)により当該交付金の全部又は一部を返還させるものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

地域市民運動会交付金交付申請書

年 月 日

(宛先) 安曇野市長

実行委員会の名称

代表者名

㊟

次のとおり地域市民運動会交付金の交付を申請します。

- 1 交付申請額 金 _____ 円
- 2 人口数 _____ 人 (_____ 年4月1日現在)
- 3 事業実施期間 _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで
- 4 添付書類 予算書 (交付金に関する収入及び支出がわかるもの)
事業計画書

交付を取り消され、又は交付する額を超える交付金が交付されたため、交付金の返還を求められたときは、納期日までに納付します。

なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額）につき年 10.95 パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せて市に納付します。

第 号
年 月 日

様

安曇野市長

印

地域市民運動会交付金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった地域市民運動会交付金の交付について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 交付します。

交付決定金額 円

条件 市民運動会を実施するための経費に充てること。

2 交付しません。

理由

交付を取り消し、又は交付する額を超える交付金が交付されたため、交付金の返還を求めたときは、納期日までに交付金を返還すること。

なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額）につき年 10.95 パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せて市に納付すること。

様式第3号（第5条関係）

地域市民運動会交付金請求書

年 月 日

(宛先) 安曇野市長

実行委員会の名称

代表者名 ㊟

年 月 日付け 第 号で交付の決定のあった地域市民運動会交付金を請求します。

1 請求金額 金 _____ 円

2 振込先

口座振込金融機関		口座番号	当座・普通
金融機関名	支店・支所	フリガナ	
		口座名義	

様式第4号（第6条関係）

地域市民運動会交付金実績報告書

年 月 日

(宛先) 安曇野市長

実行委員会の名称

代表者名 ㊦

地域市民運動会交付金に係る事業が完了したので、次の書類を添付して報告します。

- (1) 決算書
- (2) 決算の監査をしたことを証明する書類
- (3) 事業報告書

様式第5号（第7条関係）

地域市民運動会中止届

年 月 日

(宛先) 安曇野市長

実行委員会の名称

代表者名 ㊟

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた地域市民運動会は、下記のとおり中止するので届け出ます。

また、既に交付された交付金のうち、年 月 日までの当該交付金の使途の明細が分かるものを添付して報告します。

記

1 事業の名称

2 中止の理由

様式第6号（第8条関係）

様

安曇野市長

印

地域市民運動会交付金返還請求書

年 月 日に交付した地域市民運動会交付金について、次の事由により交付の
決定の全部又は一部を取消し、既に交付されている交付金のうち、金 円
の返還を請求します。

1 返還理由

- (1) 偽りその他不正の手段により交付金の交付を受けたと認められるため
- (2) 第4条の規定に違反して交付金を他の用途に使用したと認められるため
- (3) 地域市民運動会中止届の提出がされたため

2 既交付決定額 円

3 既交付済額 円

4 全部又は一部取消し後の交付決定額 円

5 返還期限 年 月 日

報告第2号	教育部 学校教育課
平成29年4月25日提出	(課長) 鎌崎 孝善 (担当) 藤澤 一渡

タイトル	安曇野市コミュニティスクール事業地域コーディネーターの委嘱について
決定を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	<p>安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱第3条及び第7条の規定により、下記の者を「地域コーディネーター」に委嘱したので報告します。</p> <p style="text-align: center;">安曇野市コミュニティスクール事業実施要綱【抜粋】</p> <p style="text-align: center;">(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、市内の小学校及び中学校（以下「学校」という。）と地域との連携体制の構築により地域全体で学校教育を支援する安曇野市コミュニティスクール事業（以下「コミュニティスクール」という。）を推進するため、その所掌事務、組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。</p> <p style="text-align: center;">(所掌事務)</p> <p>第2条 コミュニティスクールは、次に掲げる事項を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習支援活動に関すること。 (2) 総合的な学習、読書活動に関すること。 (3) 児童及び生徒の登下校の安全確保に関すること。 (4) 学校内の環境整備に関すること。 (5) 学校における課外活動及び部活動の支援に関すること。 (6) 不登校児童生徒、障がいのある児童生徒、外国人児童生徒等の支援に関すること。 (7) 事業の評価、学校への普及啓発に関すること。 (8) 前各号に掲げるもののほか、学校の支援に関すること。 <p style="text-align: center;">(組織)</p> <p>第3条 コミュニティスクールは、次に掲げるものをもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 実行委員会 (2) 地域教育協議会 (3) 中学校部活動運営委員会

	<p>(4) 地域コーディネーター</p> <p>(5) 学校支援ボランティア（以下「学校応援隊」という。） （地域コーディネーター）</p> <p>第7条 地域コーディネーターは、学校との調整を行い、学校を支援及び協力する学校応援隊との連絡調整を行う。</p> <p>2 地域コーディネーターは、各地域に5人以内で配置し、学校と地域の現状を十分に理解している者のうちから、教育委員会が委嘱する。</p> <p>（任期）</p> <p>第8条 第4条から前条までに規定する委員又は地域コーディネーターの任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。</p>
<p>説明</p>	<p>○委嘱者 別紙のとおり</p>

平成29年度地域コーディネーター名簿

地域	学校	担当校	氏名	継続/新規	備考
豊科地域	豊科南小学校	豊科南小学校地域コーディネーター	川口 邦博	継続	
	豊科北小学校	豊科北小学校地域コーディネーター	丸山 紀子	継続	
	豊科東小学校	豊科東小学校地域コーディネーター	内川 淳	継続	
	豊科南中学校	豊科南中学校地域コーディネーター	佐藤 百合子	新規	前任者よりの紹介
	豊科北中学校	豊科北中学校地域コーディネーター	赤堀 健一	継続	
穂高地域	穂高南小学校	穂高南小学校地域コーディネーター	平林 佳樹	継続	
	穂高北小学校	穂高北小学校地域コーディネーター	古川 元亮	新規	民生児童委員
	穂高西小学校	穂高西小学校地域コーディネーター	望月 文規	継続	
	穂高東中学校	穂高東中学校地域コーディネーター	浅川 恭克	継続	
	穂高西中学校	穂高西中学校地域コーディネーター	赤沼 美奈子	継続	
三郷地域	三郷小学校	三郷小学校地域コーディネーター	峯岸 芳夫	継続	
	三郷中学校	三郷中学校地域コーディネーター	丸田 功子	継続	
堀金地域	堀金小学校	堀金小学校地域コーディネーター	平倉 重則	新規	前任者よりの紹介
	堀金中学校	堀金中学校地域コーディネーター	内田 浩志	継続	
明科地域	明南小学校	明南小学校地域コーディネーター	勝家 満	継続	
	明北小学校	明北小学校地域コーディネーター	小林 章男	継続	
	明科中学校	明科中学校地域コーディネーター	遠藤 宏一	継続	

報告第3号	教育部 生涯学習課
平成29年4月25日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 堀金 一恵

タイトル	安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	<p>安曇野市人権教育推進委員会設置規則第3条により、各区及び団体等から推薦された別紙者を「安曇野市人権教育推進委員会委員」に委嘱したので報告します。</p> <p>【安曇野市人権教育推進委員会設置規則抜粋】 (設置) 第1条 安曇野市における人権教育の推進を図るため、安曇野市人権教育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。 (任務) 第2条 この委員会は、次に掲げる事業を行う。 (1) 人権教育の推進・徹底に関すること。 (2) 各地域における人権教育推進組織の育成・強化に関すること。 (3) 各人権教育推進組織相互の連携に関すること。 (組織) 第3条 委員会は、各区及び団体等から推薦され、教育委員会が委嘱する委員をもって組織する。 (任期) 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
説明	<p>○委嘱した者 別紙のとおり、任期中に交代のあった者 地区選出 69人、団体選出2人 計71人 交付日：平成29年4月1日 任期：平成30年3月31日まで。</p>

安曇野市人権教育推進委員会委員名簿

任期：平成30年3月31日

○地区選出

(敬称略)

	地区名	氏名	住所
1	上鳥羽	荒井 淳	安曇野市豊科
2	下鳥羽	西沢 洋明	安曇野市豊科
3	本村	福島 主税	安曇野市豊科
4	成相	白澤 幸男	安曇野市豊科
5	踏入	古幡 崇憲	安曇野市豊科南穂高
6	細萱	丸山 勇	安曇野市豊科南穂高
7	殿村	丸山 正昭	安曇野市豊科南穂高
8	新屋	中田 忠勝	安曇野市豊科南穂高
9	重柳	澤野 哲也	安曇野市豊科南穂高
10	飯田	飯田 光穂	安曇野市豊科高家
11	下飯田	竹内 広明	安曇野市豊科高家
12	中曾根	山田 敬三	安曇野市豊科高家
13	熊倉	中村 良一	安曇野市豊科高家
14	アルプス	関 義政	安曇野市豊科高家
15	徳治郎	花村 源二	安曇野市豊科田沢
16	小瀬幅	増澤 珠美	安曇野市豊科田沢
17	大口沢	降旗 吉晴	安曇野市豊科田沢
18	桜坂	瀧澤 修	安曇野市豊科光
19	白金	城取 洋	安曇野市穂高柏原
20	穂高町	嶋田 豊實	安曇野市穂高
21	大門	千国 啓吾	安曇野市穂高
22	本郷	勝野 三郎	安曇野市穂高
23	西原	中村 精志	安曇野市穂高
24	田中	飯沼 康郎	安曇野市穂高柏原
25	上原	中村 三代人	安曇野市穂高
26	橋爪	胡桃 信	安曇野市穂高有明
27	耳塚	平川 和昭	安曇野市穂高有明
28	富田	丸山 昇	安曇野市穂高有明
29	嵩下	三澤 正文	安曇野市穂高有明
30	小岩嶽	赤羽 幸夫	安曇野市穂高有明
31	新屋	矢口 昭	安曇野市穂高有明

	地区名	氏名	住所
32	立足	青木 孝文	安曇野市穂高有明
33	塚原	稲田 富成	安曇野市穂高柏原
34	柏矢町	峯村 宏	安曇野市穂高柏原
35	青木花見	小松 光伯	安曇野市穂高北穂高
36	北小倉	大倉 一夫	安曇野市三郷小倉
37	南小倉	降幡 了之	安曇野市三郷小倉
38	東小倉	鈴木 敏雄	安曇野市三郷小倉
39	室町	横澤 明夫	安曇野市三郷小倉
40	野沢	樋口 眞	安曇野市三郷温
41	上長尾	山本 英司	安曇野市三郷温
42	下長尾	嶋田 米利	安曇野市三郷温
43	楡	関 岳夫	安曇野市三郷温
44	住吉	小松 和久	安曇野市三郷温
45	七日市場	三澤 祐司	安曇野市三郷明盛
46	一日市場	大野田 利正	安曇野市三郷明盛
47	及木	佐原 賢司	安曇野市三郷明盛
48	中萱	胡桃澤 寛	安曇野市三郷明盛
49	岩原	尾日向孝雄	安曇野市堀金烏川
50	中堀	坪田 繁秋	安曇野市堀金烏川
51	下堀	黒岩 和彦	安曇野市堀金烏川
52	小田多井	藤原 義則	安曇野市堀金三田
53	田尻	赤木 秀一	安曇野市堀金三田
54	田多井	鹿川 宏	安曇野市堀金三田
55	中条	上条 順治	安曇野市明科光
56	北村	新井 悦男	安曇野市明科光
57	天神原	今井 清昭	安曇野市明科光
58	宮本	中村 勇	安曇野市明科中川手
59	中耕地	川岸 隆	安曇野市明科中川手
60	明科第二	青木 茂雄	安曇野市明科中川手
61	明科第三	渡辺 澄昭	安曇野市明科中川手
62	大足	望月 庄三	安曇野市明科中川手
63	潮南	栗和田 正	安曇野市明科東川手
64	潮北	鳥羽 義浩	安曇野市明科東川手
65	上押野	川名 洪良	安曇野市明科七貴

	地区名	氏名	住所
66	塩川原	堀内 秀夫	安曇野市明科七貴
67	原	柳原 春喜	安曇野市明科七貴
68	荻原	太田 茂男	安曇野市明科七貴
69	小泉	山越 俊夫	安曇野市明科南陸郷

○団体選出

	団体の区分	氏名	住所等
1	子どもの人権関係	横山 はるえ	学校教育課教育指導室
2	学校人権教育推進協議会	丸山 広樹	安曇野市校長会

報告第4号	教育部 生涯学習課
平成29年4月25日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 堀金 一恵

タイトル	安曇野市人権教育指導員の委嘱について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	<p>安曇野市人権教育指導員設置規則第4条により、別紙者を「安曇野市人権教育指導員」に委嘱したので報告します。</p> <p>【安曇野市人権教育指導員設置規則抜粋】</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 人権教育の振興を図るため、人権教育指導員（以下「指導員」という。）を置く。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 指導員は、人権教育に関する指導及び助言又は人権教育団体の育成に関する事務に従事する。</p> <p>(定数)</p> <p>第3条 指導員の定数は、99人以内とする。</p> <p>(任命)</p> <p>第4条 指導員は、次のすべての条件を満たす者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康で、かつ、活動的であること。 (2) 人権教育に関する正しい理解と認識を有すること。 (3) 住民から信頼される者であること。 <p>(任期)</p> <p>第5条 指導員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の指導員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>2 指導員は、再任することができる。</p>
説明	<p>○委嘱した者</p> <p>任期中に交代のあった者</p> <p>別紙のとおり 8人</p> <p>交付日：平成29年4月1日</p> <p>任期：平成30年3月31日まで。</p>

安曇野市人権教育指導員名簿

任期：平成30年3月31日まで

(敬称略)

	氏名	住所
1	丸山 一光	安曇野市豊科
2	小林 至	安曇野市豊科
3	百瀬 優介	安曇野市豊科高家
4	宮澤 孝嘉	安曇野市豊科高家
5	堀内 宏和	安曇野市豊科南穂高
6	古川 達子	安曇野市豊科田沢
7	山中 崇	安曇野市豊科光
8	筒井 年恵	安曇野市穂高

報告第5号	教育部 各課
平成29年4月25日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	<p>学校教育課 2件 生涯学習課 11件 文化課 6件 (詳細別紙)</p>
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成29年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28 H27	H28 H26	所管課 意見
1	H29.3.27	学校教育課	不登校・ひきこもりのための発達支援心理セラリング講座	NPO法人長野県子どもサポートセンター 飯田 俊穂	NPO法人長野県子どもサポートセンター	後援	より多くの方々に活動の目的・内容に理解を頂いて、参加頂けるように後援をお願いしたい。	3月8日	4/16・5/28・6/25・7/30・8/27・9/17・10/29・11/26・12/24・1/21・2/25 いずれも日曜日・3/21(水)	○	過去承認		3月29日	NPO法人長野県子どもサポートセンター	子どもの成長(発達心理)について学び、子どものよりよい成長を促す支援や、子どもの気持ちに寄り添い、気持ちを受け止める学びの支援。	・子どもの気持ちを受け止めるための講座、カウンセリング。 ・子どものフリースペース。 ・動物ふれあい体験。 ・子育てや不登校に関する個別相談等、年間12回開催する。	○	○	基準第4条第2号により可
2	H29.4.11	学校教育課	不登校教育フォーラム	日 学校法人 日 生学園高等 学校 校長	学校法人 日 生学園 青山高等 学校	後援	不登校生を擁護している保護者への働きかけを広めたいため。	4月11日	平成29年7月30日	○	過去承認		4月12日	松本商工会館	不登校生を抱えている家庭(保護者)の現状のあり方や、保護者として子どもと向かい合う心持ち、または将来への不安の解消。	不登校を経験した生徒の体験発表やインタビュー、相談質問コーナーの実施などのアフターラム。	○	○	基準第4条第2号により可

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課 意見
90	H29.3.10	スポーツ推進担当	第48回全国ママさんバレーボール大会 安曇野東筑地区予選会	安曇野市ママさんバレーボール連盟 理事長 倉田美子	安曇野市ママさんバレーボール連盟	後援	冊子に後援者として記載するため。	3月9日	平成29年4月23日(日)	○	過去承認		3月17日	堀金小学校体育館	本大会は、家庭婦人の健康づくりと子どもづくりに通じて、運営者と協同性を育て、生涯スポーツの発展を目的とする。	競技方法:トーナメント方式 参加料:1チーム5,000円 優勝チームは、第48回全国ママさんバレーボール大会(平成29年5月28日(日)南箕輪村で開催)の長野県予選会に、安曇野東筑地区代表として推薦する。	○	○	○	基準第4条第2号により可
91	H29.3.14	スポーツ推進担当	第67回中部日本6人制バレーボール総合男女選手権大会 長野県予選会(高等学校の部)	安曇野・東筑ハレーボール協会 会長 望月雄内	一般財団法人長野県ハレーボール協会 会長、主管:安曇野・東筑ハレーボール協会	後援	長野県・中部日本のハレーボールの普及に寄与するため、大会の運営協力を願うもの。	3月10日	平成29年4月23日(日)	○	過去承認		3月17日	穂高中学校体育館、穂高西中学校体育館	この大会の優勝で、長野県代表を決定する。	競技方法:トーナメント方式で、3セットマッチとし、3位決定戦は行わない。 参加料:1チーム8,000円 本大会の男女各1位チームを、平成29年7月15日(土)～17日(月)に福井県坂井市で開催される本大会に推薦する。	○	-	○	基準第4条第2号により可
92	H29.3.14	スポーツ推進担当	安曇野市体育協会 スポーツ教室(全19教室)	特定非営利活動法人安曇野市体育協会 会長 高明	特定非営利活動法人安曇野市体育協会	後援	参加者募集にあたり、開催要項を市広報誌に掲載していただくため。	3月10日	平成29年4月5日(水)～平成30年3月28日(水) ※各種目スポーツ教室計画書参照	○	過去承認		3月17日	豊科武道館、剣道場、他14会場 ※各種目スポーツ教室計画書参照	一般市民がスポーツに親しむ機会を提供し、併せて各種運動種目の普及を図る。	開催種目:テニス、柔道、護身術・普通救命、マレットゴルフ、卓球、合気道、バドミントン、太極拳、グラウンドゴルフ、フオーグダンス 参加料:別添スポーツ教室計画書による	○	○	○	基準第4条第2号により可
93	H29.3.17	スポーツ推進担当	第41回中信地区陸上競技選手権大会	中信地区陸上競技協会 会長 戸岡幸	中信地区陸上競技協会	後援	地区陸上競技の向上、選手強化	3月17日	平成29年4月30日(日)	○	過去承認		3月22日	松本平広域公園陸上競技場	中信地区陸上競技力の向上、発展	参加料:1人1種目につき一般1,500円、高校生1,000円、中学生800円、リレー種目は一般・高校生1,500円、中学生1,200円	○	○	○	基準第4条第2号により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度4月定例会専決報告事項)

No	受付日	所管	件名	申請者	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
94	H29.3.21	スポーツ推進担当	第1回ステインングス杯小学生バレーボール大会	安曇野・東筑バレーボール連盟	総務委員 中村 浩人 競技委員長 山越 優一	安曇野小学生バレーボール連盟(協賛:ジェイテクト STINGS)	後援	安曇野市の体育施設や教育委員会の学校施設を借りて大会を開催する。地域の児童の親睦を目的とし、バレーボールによる体位向上と体力養成を図る。	3月21日	平成29年4月16日(日)	○	過去承認		3月24日	男子三郷文化公園体育館、三郷体育館、三郷小学校女子体育館、高総合体育館、堀合体育館、明科体育館、堀合中学校体育館、堀合小学校体育館、明科中学校体育館、明南小学校体育館、穂高小学校体育館、穂高中学校体育館、穂高小学校体育館、北小学校体育館、理科中学校体育館	教育的な環境のもとに、バレーボールを通じて、地域の児童の親睦を図る。バレーボールによって小学生の体位向上と体力養成に努める。	競技方法:トーナメント方式(一部フリークォーター)、全試合3セットマッチ・フリーポイント制・6人制競技規則により実施 参加料:1チーム4,000円 例年4月に開催していた「市民タイムス杯」(平成26~28年度後援実績あり)の協賛がジェイテクト、STINGSになったことにより、大会名が「ステインングス杯」に変更となったが、大会の開催趣旨及び内容はこれまでと同様のため、過去の後援実績を考慮し専決扱いとする。				基準第4条第2号により可
95	H29.3.22	社会教育担当	第4回あづみ野おなまキッチン	あづみ野おなまキッチン	原田 暢子	あづみ野おなまキッチン	後援	安曇野市内の公立小中学校や公的施設でランチ配布し、あづみ野おなまキッチン開催の広範囲を行うため	3月22日	平成29年4月22日(土)	○	過去承認		3月23日	堀合公民館 調理実習棟	主に子どもを対象に食事を作る楽しみ、大人も高齢者も立ち寄って一緒にご飯を食べられるような場、子どもが安心して遊んだり学習したりできるような「居場所」をつくることを目的とする。	参加費:大人300円、子ども(高校生以下)まで無料 メニュー:ぎょうざ、ごはん、スープ、サラダ、デザート ※H28.6.14 第1回承認、H28.9.9 第2回承認、H28.12.1第3回承認				基準第4条第2号により可
1	H29.4.3	スポーツ推進担当	平成29年度長野県高等学校総合体育大会(兼)第62回長野県高等学校体育大会長野県高等学校選手権大会	長野県高等学校連盟	富 矢島 雄士	長野県高等学校連盟 長野県教育委員会	後援	教育活動の一環として大会を行う為。	4月3日	平成29年6月2日(金)~4日(日)	○	長野県教育委員会 過去承認		4月7日	堀合総合体育館	新体操を通して県内の高校生の健全な心身の育成を目的とし、全国大会の予選を兼ねた大会を開催する。	競技方法:男子個人(ロープ・クラブ)、男子団体(徒手自由)、女子個人(クラブ・リボン)、女子団体(クラブ) 参加料:1人1,000円 団体男女各上位2チームおよび、個人男子2名・女子3名は北信越高等学校体育大会新体操競技(富山県開催)に出場する。団体女子1位、団体男子北信越大会で3位以内、個人男女各1位は全国高等学校総合体育大会新体操競技(山形県開催)に出場する。				基準第4条第1号および第2号により可

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成29年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
2	H29.4.5	社会教育担当	ガールスカウト長野県第38回 せんとあそぼう	回委員長 松井 恭子	ガールスカウト長野県第38回	後援	一般の方が安心して参加していただくため	4月5日	平成29年5月28日(日)	○	過去承認		4月7日	晴島山荘	ネイチャージャーゲームをした後、みんなで炊き出しをしてガールスカウトがどのような事をしているかを知っていただきたい	ネイチャージャーゲームした後、みんなで炊き出しをしてガールスカウトがどのような事をしているかを知っていただきたい 参加費:1人200円	○	○	○	基準第4条第2号により可
3	H29.4.10	社会教育担当	平成29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール	委員長 永井 裕	長野県選挙管理委員会	後援	県内小・中・高等学校、特別支援学校の児童・生徒に広く作品を募集し、政治・選挙への意識を高め、児童・生徒の皆さんから明るくきれいな選挙の推進に役立つポスターを募集し、明るい選挙の実現の一助とするもの。	4月5日	平成29年5月8日(月)から8月28日(月)まで	○	過去承認		4月11日	県内一円	明るい選挙ポスターの作品募集 応募作品の審査(第1次~第3次) 優秀作品の展示(小・中・高等学校の部の第2次審査の1~3等作品) 出品予定数:約4,000点	明るい選挙ポスターの作品募集 応募作品の審査(第1次~第3次) 優秀作品の展示(小・中・高等学校の部の第2次審査の1~3等作品) 出品予定数:約4,000点	○	○	○	基準第4条第2号により可
4	H29.4.11	スポーツ推進担当	安曇野市穂高家庭人ハレーボール協会 第12回リーグ戦大会	会長 橋 紗子	安曇野市穂高家庭人ハレーボール協会	後援	参加チームの士気向上	4月4日	平成29年5月11日(木)~平成29年9月21日(木)までの隔週	○	過去承認		4月13日	穂高総合体育館	当協会に所属するチームの会員相互の親睦とハレーボール技術の向上をねらいとして開催する。	穂高地域在住の家庭婦人(未婚女性)は20歳以上、各チーム3名以下)で構成する本協会所属のチームによる総当たり、リーグ戦。 参加料:1チーム13,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可
5	H29.4.11	スポーツ推進担当	第12回中信地区小学生陸上競技大会 兼第34回長野県小学生陸上競技大会 中信地区予選会	会長 戸岡 幸	中信地区陸上競技協会	後援	小学生陸上の普及、向上、県大会予選	4月11日	平成29年5月21日(日)	○	過去承認		4月13日	松本平広域公園陸上競技場	小学生陸上の普及、向上、強化。長野県大会予選。	競技種目:【男子・女子】5年100m、6年100m、1000m、800mH、4x100mR、走高跳、走幅跳、ジャベリックボール投、【男女混合】4・5年4x100mR 参加料:1人700円 各種目上位15位まで県大会出場	○	○	○	基準第4条第2号により可

教育部文化課共催・後援台帳(平成29年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H28	H27	H26	所管課意見
121	H29.3.14	文化	オペラを楽しむ会 第6回公演 「第一回十字軍のロンバルディア人」	オペラを楽しむ会 主催 倉科京子	オペラを楽しむ会	後援	地域の宣伝で きることで多く の入場者を見 込みたい。	3月11日	平成29年 11月25日(土) ～ 26日(日)	○	過去承認		3月15日	キッセイ文化ホール (大ホール)	1. 地域の音楽家や愛好家でオペラを創造する。 2. 地域の音楽家や愛好家に練習や発表の機会を提供し育成する。 3. 地域の方々が気軽にオペラに触れることができ、機会をつくる。 4. これらにより地域の音楽文化の振興に貢献する。	オペラの上演 「第一回十字軍のロンバルディア人」 入場料:大人5000円、大学生1500円、小中学生1000円 参加料:リスト月々12000円×11か月分積み立て、合唱団員参加費30000円 他の後援申請先:松本市、松本市教育委員会、安曇野市、市民タイムス、信濃毎日新聞社	○			取扱基準第4条第2号により可。
122	H29.3.15	文化	ハーモニック・コンサート	株式会社 ハーモニック・ドライブ・システムズ 代表取締役社長 井 啓	株式会社 ハーモニック・ドライブ・システムズ	後援	地域貢献・図書費寄付 (入場料全額)	3月9日	平成29年 5月27日(土)	○	過去承認		3月21日	安曇野市豊科公民館	地域貢献	クラシックコンサート 入場者:600名 演奏者:岸邊百百雄氏(Violin)、河野文昭氏(Cello)、辛島輝治氏(Piano) 入場料:1000円 他の後援申請先:HDS調和会(社内親睦団体)	○	○	○	取扱基準第4条第2号により可。
127	H29.3.29	文化	東筑岳心会吟詠 発表会	岩淵 ます美	東筑岳心会	後援	県内各地より 同門の会員を 招待して実施 するため。	3月29日	平成29年 4月16日(日)	○	過去承認		3月31日	安曇野市明科公民館	地域の活性化の為、日頃の練習成果の発表会。	吟詠の大会 入場料・参加料なし 他の後援申請先:岳心流長野原本部	○	○	○	取扱基準第4条第2号により可。

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成29年度4月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H27	H28	所管課意見
47	H29.4.5	文化	信州安曇野「北アルプスパノラマ銀座」山岳フェスタ2017	安曇野市山岳観光推進実行委員会	安曇野市山岳観光推進実行委員会	後援	広く周知し、多くの方に参加していただくため。	4月5日	平成29年 5月13日(土)～ 5月14日(日)	○	過去承認		4月11日	安曇野市スライス村サンモリッツ	世界に誇ることができる北アルプス環境を有する多くの皆様を知っていただき「北アルプスパノラマ銀座」山岳フェスタ2017を開催し、山岳から「山」の楽しさ、厳しさを伝えたい。	大ホールでアウトドア用品販売・展示・ホールダリング体験・プレゼント抽選会を、中ホールで各種講座・映画上映などを開催する。入場料無料。	-	-	○	取扱基準第4条第2号により可。
59	H29.4.7	文化	第28回井上秋瀨を偲ぶ書道展	井上秋瀨顕彰会	井上秋瀨顕彰会、妙法寺	後援	井上秋瀨氏が残した安曇野の書道文化を顕彰し、その精神を次世代の子供たちに伝え継承していく。	4月7日	平成29年 5月20日(土)～ 5月22日(月)	○	過去承認		4月11日	妙法寺	井上秋瀨氏が残した安曇野の書道文化を顕彰し、その精神を次世代の子供たちに伝え継承していく。	遺品及び会員の作品と地域の作品を多数展示。共催申請先・安曇野市、穂高文化協会	○	○	○	取扱基準第4条第2号により可。
63	H29.4.7	文化	第14回「らいちようの会」吟音祭	らいちようの会吟音祭実行委員会	第14回「らいちようの会」吟音祭実行委員会	後援	吟詠・剣舞・舞踊の芸術文化の発展に貢献した方々から賞状を贈る旨の支援を得る中で、さらなる発展に繋げられるよう後援をお願いいたします。	4月7日	平成29年 5月28日(日)	○	過去承認		4月11日	安曇野市穂高市交流センター「みらい」	吟詠・舞踊道を志す方々の発表の場を提供し、その発展の一助にしたい。市民の皆さんと共に、一般市民にも親しまれるような芸術文化の発展に貢献する。	①演目：吟詠・剣舞・舞踊等 ②出演者：吟詠・剣舞・舞踊等を志す方、らいちようの会吟音祭開催の趣旨に賛同して頂ける安曇野市民及び賛同者一般 ③出演予定人数：160名 ④入場料(出演料)：一人8,000円(懇親会費4,000円含む)	○	○	○	取扱基準第4条第2号により可。

報告第6号

平成29年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

教育総務係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み																												
平成28年度 入学準備金貸付制度利用実績	【利用実績】	今後、きめ細かい周知に努めるとともに、貸付条件等の見直しについて検討を行う。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進学先</th> <th>修学年限 (返済期間)</th> <th>貸付 件数</th> <th>貸付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立高校</td> <td>3年</td> <td>2件</td> <td>200,000円</td> </tr> <tr> <td>私立高校</td> <td>3年</td> <td>3件</td> <td>850,000円</td> </tr> <tr> <td>国立大学</td> <td>4年</td> <td>1件</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>私立大学</td> <td>4年</td> <td>4件</td> <td>2,400,000円</td> </tr> <tr> <td>専門学校</td> <td>2~3年</td> <td>7件</td> <td>4,200,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>17件</td> <td>8,050,000円</td> </tr> </tbody> </table>		進学先	修学年限 (返済期間)	貸付 件数	貸付額	公立高校	3年	2件	200,000円	私立高校	3年	3件	850,000円	国立大学	4年	1件	400,000円	私立大学	4年	4件	2,400,000円	専門学校	2~3年	7件	4,200,000円	計		17件	8,050,000円
	進学先		修学年限 (返済期間)	貸付 件数	貸付額																									
	公立高校		3年	2件	200,000円																									
	私立高校		3年	3件	850,000円																									
	国立大学		4年	1件	400,000円																									
	私立大学		4年	4件	2,400,000円																									
	専門学校		2~3年	7件	4,200,000円																									
計		17件	8,050,000円																											
※貸付申請件数21件（うち4件は所得基準超過のため貸付不可）																														

学校教育係

中学生海外ホームステイ交流派遣事業	<p>平成29年3月18日～27日 海外ホームステイ実施 派遣先：オーストラリア メルボルン 参加者：市内中学2年生（14人） 引率者：豊科南中 浅原教諭 市教委 矢下主任 添乗員：(株)テツカ（2人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予定のプログラムを修了した。 ・帰国時（安曇野市到着）の際には、元気な姿を見せてくれました。 ・4月14日提出期限として、参加生徒に参加報告作文の提出を依頼している。 ・同様にアシスタント委託業者、引率者（豊科南中 浅原教諭）にも報告書の提出を依頼。 <p>「別添資料添付」</p>	<p>帰国報告会 開催日：平成29年5月28日（日） 午前10時～11時30分 会 場：本庁舎4階大会議室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告会の事前に参加生徒のリハーサル等を実施。 ・平成29年度事業については、日程、詳細は今後調整していく。
安曇野市コミュニティスクール事業	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より昨年度まで実施してきたスクールサポート事業をより発展させるため、「安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業」をスタートさせました。 ・各学校が地域コミュニティの拠り所となり、学校と地域が協働することで、市教育大綱で示した「からだを動かし、頭で考え、心に感ずる“たくましい安曇野の子ども”」の育成を目指します。 ・4月19日発行の「広報あづみの」へも掲載をし、市民への周知を図ります。 	<p>地域コーディネーター連絡会 4月21日（月）開催</p> <p>実行委員会 5月上旬開催予定</p> <p>各地域教育協議会 5月中下旬での開催を調整</p>

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：336 千円	○委員の選任 4/25 教育委員会定例会	4/28、7/6、2/16 中信地区理事会 5/26 中信地区総会 5/23 第 1 回会議 6/21 県総会 11/14 第 2 回会議 11/16. 17 関東甲信越静研究大会 2/7 第 3 回会議 3/22 第 4 回会議
第 2 次生涯学習推進計画策定 予算額：1,922 千円	○委員の選任 3/24 教育委員会定例会	4/27、5/30、7/12、8/9、9/27、11/9 2/7 策定会議
安曇野市人権・平和特別授業 ～kizuki～ 予算額：3,000 千円	○事業説明 5 月開催 校長会 事業の概要 対象：市内小学校 10 校 4 年生 期日：10 月 3 日 場所：豊科公民館ホール 内容：ミュージカル鑑賞等	5 月～ 学校との協議 10/3 安曇野市人権・平和特別授業 10 月～11 月 感想文作成

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：2,984 千円	○実施方法の検討 概要 講座編・・・平成 29 年度準備講座から出題 ジュニア・・・安曇野市教育会発行冊子から出題 (希望校のみ)	7/5 広報あづみの」による告知 7 月～11 月安曇野検定準備講座 10 回 11 月以降 ブラッシュアップ講座 1/28 平成 29 年度安曇野検定
市民大学講座 予算額：764 千円		7/2 市民大学講座特別編 8 月～9 月市民大学講座信州大学編
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催 (明科休講中)	6 月～7 月 ボランティア講座 1 回 3 月中旬 新規ボランティア説明会
学校開放講座 予算額：300 千円	○社会教育法第 48 条による講座 4 月 開催依頼 5/10 回答期限	5 月～市内小中学校、高等学校で実施

人権教育推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会 予算額：1,218 千円	○委員の委嘱報告 4/25 教育委員会定例会	5/9 小委員会 5/30 合同会議 2/20 小委員会 2/27 合同会議
地域人権教育協議会 予算額：582 千円	4/19 第 1 回三郷地域人権教育推進協議会 4/20 第 1 回穂高地域人権教育推進協議会 4/20 第 1 回明科地域人権教育推進協議会 4/25 第 1 回豊科地域人権教育推進協議会 4/26 第 1 回堀金地域人権教育推進協議会	
人権尊重作文集-kiseki- 予算額：326 千円	○概要 市内小学校 3～6 年生、中学校 1～3 年、各校学年ごと 1 作品を選出。各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配布。	5/18 市校長会 11 月～12 月 作品募集 2 月下旬 発行

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52千円	市内31企業加入	6/22 総会・研修会 11/6 企業人権啓発講演会 2/15 理事会

中央公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
楽しい菊づくり講座 予算額：30千円	20人募集のところ21人の応募があった。(4月7日締切)	4月27日を初回として視察研修まで全7回行う。
公民館運営審議会 予算額：147千円	○委員の選任 3/24 教育委員会定例会	4/下旬 第1回会議 11/下旬 第2回会議 3/下旬 第3回会議
公民館長会	○第1回 4/10 平成29年度役員選出 会長：中田徳高公民館長 副会長：内川豊科公民館長、蓮井中央公民館長	毎月1回開催
安曇野市公民館大会 予算額：170千円		○第11回安曇野市公民館大会 概要 5/21、豊科公民館ホール 功労者、地区公民館報表彰 事例発表：野沢地区公民館 講演会講師：脚本・演出家 森の 宿林りん館館長 丸 田 勉氏
安曇野市総合芸術展 予算額：358千円		7月、11月、2月実行委員会 10月～11月作品選考 3月 総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,253千円		6回発行

公民館建設事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
堀金公民館講堂及び文書館等改修工事 予算額：307,760千円		平成29年度工事
豊科公民館駐車場整備 予算額：57,800千円		平成29年度工事完了

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
豊科公民館サポート会議 予算額：18千円	公民館事業の活性化を図るため、その計画立案及び事業の実施について助言提言とともに催事等への参画を促した。	4月12日(水)午前10時から 再任3名、新任2名の計5名で平成29年4月から2年間の任期とする。
地区公民館役員研修会 予算額：20千円	豊科地域の25地区公民館役員を対象に公民館活動の意義、補助制度、総合補償制度などの説明とともに講演会を行った。	4月15日(土)午前9時半から 豊科公民館大ホール
第54回童謡祭り、第36回作詞作曲コンクール表彰・入賞曲披露 予算額：20千円	市教育委員会共催事業で実行委員会組織が運営している。	5月5日(金・祝)午前9時半から 豊科公民館大ホール

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地区公民館対抗球技大会 予算額：344 千円	ソフトボールとドッジボールを2ヶ所ずつ計4会場で行う。	4月26日（水）午後7時から 体育部長会議 ○6月18日（日）大会当日
出会い・ふれあい・生きがい セミナー 予算額：40 千円	「相撲にかけた青春と大相撲の楽しみ方」の全3回の 2回目と3回目	2回目：5月15日（月）午後7時から 3回目：6月下旬を予定

社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
子ども会育成会支援 予算額：11,690 千円	○4月6日～14日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月18日 常任委員会 子ども会育成会連合会総会	4月、6月、10月、3月 常任委員会 6月、10月 ジュニアリーダー養成講座協力 2月中旬 こども会育成会地域連絡協議会
青少年センター 予算額：1,071 千円		5月、6月、11月、3月 運営委員会 8月、12月、3月 街頭巡回 10月中信4市補導センター連絡会議
ジュニア・リーダー養成事業 予算額：67 千円		4月～5月 参加者の募集 6月11日 講習会（集団レク講習） 11月11日 講習会（三九郎組立）
まごころ工房 予算額：157 千円	○4月 募集チラシ配布	年6回講座開催 5月14日 「犬との触れ合い講座」 6月17日 紙飛行機 8月2日 科学おもしろ実験 8月19日 落語に挑戦 12月2日 和風作り 2月24日 料理教室
こども体験ショー 予算額：540 千円		4月～5月 イベント内容検討 8月下旬 出演者との打合せ 10月中旬 環境フェアと同時開催
こども文化祭 予算額：345 千円		5月～8月 企画・運営方法検討 9月～10月 出演・出品者の募集 11月25日 文化祭の開催 場所：みらい
安曇野こども映画教室 予算額：965 千円	○4月 小・中17学校、市内4高校 募集チラシ配布 ○4月24日～5月11日 参加者・ボランティア募集	5月20日 毎月1回土曜日教室 開催 ～11月25日 11月25日 完成披露上映会

放課後・家庭教育推進費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営 委員会 予算額：235 千円		6月下旬 第1回運営委員会の開催 10月中旬 第2回運営委員会の開催

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室 予算額：8,654千円	○4月11日～14日 小学校と社会教育指導員との打合せ	5月～3月 放課後子ども教室の実施 2月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：271千円	○4月22日 わが子の写真撮り方講座	4月22日 第1回家庭教育講座1回目 5月14日 第1回家庭教育講座2回目 未定 第2回家庭教育講座

児童館運営費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：185,290千円	○児童クラブ入所随時受付 ○4月1日 穂高西小児童クラブ分室 開所	5月～7月 施設修繕対応 11月 入所説明会、入所申請受付 12・1月 入所審査・調整 2月 入所決定通知書発送 3月 入所説明会

成人式実施事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,361千円		8月～11月 実行委員会 11月 対象者案内送付 12月 来賓への安藍通知 1月7日 成人式

スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412千円	3月7日 平成28年度第3回スポーツ推進委員会全体会議 4月17日 平成29年度第1回スポーツ推進委員会全体会議	
スポーツ推進審議会 予算額：182千円		5月上旬 委員決定予定 5月下旬 審議会開催予定
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,200千円	<H28年度実績> 3月末現在 申請件数：69件 交付額：1,020千円	申請に基づき随時対応
第2次安曇野市スポーツ推進 計画の策定	3月末 市民アンケート結果集約	4月20日 第2回庁内PT会議の開催 4月28日 第2回策定委員会の開催

スポーツ振興事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：9,367千円	各種スポーツ教室の申込受付 (46教室・定員2,026人)	○市町村駅伝大会 4月29日 場所：松本市
市民スポーツ祭 予算額：1,500千円		5月18日 第1回実行委員会の開催 6月25日 第8回市民スポーツ祭 総合開会式及びスポーツ交流会等

社会体育施設管理費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
穂高立足マレットゴルフ場松 伐採工事		平成30年3月上旬 松伐採工事契 約予定
三郷文化公園グラウンドバッ クネット防護マット設置工事		11月上旬 設置工事契約予定
公共施設予約システム	3月25日 5・6月分インターネット施設抽選予約開始 4月1日 5・6月施設予約開始(窓口)	5月25日 7・8月分インターネッ ト施設抽選予約開始 6月1日 7・8月施設予約開始(窓 口)

南部総合公園体育施設建設費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
豊科南部総合公園体育施設建 設事業	3月～4月 新総合体育館建設基本設計業務委託の準 備	4月下旬 第1回 新総合体育館 建設基本設計者審査検討 委員会開催 5月初旬 プロポーザルの公告

平成 29 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

芸術教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
能楽教室	期日／会場 6月27日(火)／三郷中学校 6月28日(水)／穂高西小学校 演目 土蜘蛛 出演 立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)	・5月中旬、会場校との打ち合わせ
安曇野紙ヒコーキ大会 教育委員会共催	・紙ヒコーキ教室 期日 4月8日(土) 豊科南社会体育館 10人 ・紙飛行機競技大会 期日 4月9日(日) 穂高総合体育館(雨天) 20人	

文化振興計画推進事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	第1回第2次安曇野市文化振興計画策定委員会 期日 4月26日(水)	

文化イベント補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
信州安曇野能楽鑑賞会 主催：信州安曇野新能 実行委員会	第27回信州安曇野能楽鑑賞会 期日 8月19日(土) 会場 豊科公民館ホール 演目 舞囃子「敦盛」、能「頼政」「船弁慶」、狂言「(未定)」 ・第1回実行委員会 4月19日(水)	「子ども能楽教室」 仕舞・連吟の練習 ・募集 4/19～ ・練習日：5/19、20、 6/10、7/7、8、21、 22、8/6、11、18
第13回あづみの公園 早春賦音楽祭 主催 実行委員会	・第4回実行委員会 期日：4月27日(水) あづみの公園早春賦音楽祭 期日：5月4日(木・祝) 内容 園内8つのステージで、「早春賦」合唱、「吹奏楽の祭典」など多彩に開催。	・事務局会議 4月20日(木) ・第4回実行委員会 4月27日(木)
早春賦音楽祭 本ステージ	・期日 5月29日(日) 穂高会館	

文化団体補助事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
「安曇野文化」刊行	・安曇野文化編集委員会 期日 4月19日（水） 春号の発行について	

美術館博物館連携事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市美術館博物館連携事業	・美術館博物館年間予定表の作成（4月下旬発行予定） ・安曇野市美術館博物館連携事業 第1回実行委員会 5月上旬予定	

文化振興総務費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市博物館協議会	・平成28年度第3回博物館協議会 期日：3月16日（木） 平成29年度事業計画について ・平成29年度第1回博物館協議会 期日：5月11日（木） 平成28年度事業報告について	
安曇野市美術資料等選定委員会	・平成29年度第1回選定委員会（非公開） 期日：5月11日（木）	

高橋節郎記念美術館教育普及事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
第5回そば猪口アート公募展	・巡回展：白鷹町文化交流センター「あゆーむ」（山形県） 会期 3月1日（水）～20日（月） 入館者数 328人	
南の蔵「冬季展示」	・加藤恵子「ハワイアンキルト展」 3月1日（水）～12日（日） 入館者 518人 ・小林紀美子「水墨画展」 3月15日（水）～24日（金） 入館者 348人	
早春邦楽演奏会	期日：3月26日（日） 14時～15時 会場：記念美術館 主屋 聴講者数 104人 出演：渡辺清堂（尺八）安藤登志子（箏） 河上美貴子（箏） 中澤弘子（ピアノ）	
第6回そば猪口アート公募展	概要：全国から自作の「そば猪口」を公募し、入選作品を展示する。 募 集 6月9日（金）～22日（木） 展覧会 9月5日（火）～10月9日（月）	安曇野市商工会・安曇野スタイルネットワークとの連携

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
高橋節郎没後 10 年 企画展	・展覧会名：高橋節郎没後 10 年—わたしのうるし— 会期 平成 29 年 6 月 17 日（土）～8 月 20 日（日） 概要：高橋の没後 10 年の節目にあたり、個人所蔵の高橋作品を中心に構成し、高橋芸術の知られざる初期の作品から、代名詞とも言える漆屏風作品を紹介する。	展覧会開会式 6 月 17 日（土）

文化財保護係

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
文化財事業補助金申請 事務手続き	文化財の保全等に関する、補助事業を実施 無形民俗文化保存伝承 有形文化財の修理 文化財 の維持管理等の申請手続き	随時事務処理を行う。
登録有形文化財 飯田家住宅 「酛蔵」「醸 造蔵 1」き損に伴う手続 き等	昨年度末にき損があった「酛蔵」「醸造蔵 1」につい て、文化庁調査官、県教委、信大工学部建築学科によ る現地確認。4/5 4/11	現状変更の方向性に ついて検討
重文 曾根原家住宅修理事業 について	平成 29・30 年度に行われる修理事業に関し 所有者、文化財建造物保存技術協会との打ち 合わせ。4/14	
文化財保護へ向けた啓 発活動	広報への文化財コラムの掲載平	
記録選択 「安曇平のお船祭り」 調査準備	記録作成の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 「安曇平のお船祭り」調査についての準備を行う。	調査組織の立ち上げ

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
川岸最氏宅遺跡 試掘調査	一般開発に伴う試掘調査を行う。4/4	
追堀遺跡発掘調査	一般開発に伴い、埋蔵文化財に影響を与える可能性の ある浸透樹部分のみの調査を行う。4/14	
埋文関係者研修	埋蔵文化財の保護についての研修 4/20 参集：文化財行政事務担当者と開発業者	
報告書作成に向けた遺 物整理作業	穂高神社境内遺跡他	

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
埋文包蔵地内 工事立会い	埋蔵文化財包蔵地内での一般開発・公共事業に伴う工事立会を行う	開発業者との連絡調整の徹底
文化財保護法 93・ 94 条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応

博物館係

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
常設展	<p>「祝!拾ヶ堰開削 200 年」展示替え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容:測量や工事の技術について、開削後の拾ヶ堰の改修や利用の変遷に関する展示を加える。 ・会期:4月8日(土)～ ・会場:豊科郷土博物館 1階展示室 	
企画展	<p>「安曇野のレッドデータ展Ⅱ～失われゆく植物たち～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容:安曇野市の変化にとんだ自然環境の中で、近年数を減らし絶滅の危機にある動植物についてまとめられたレッドデータブックから、今回は植物編として紹介する展示。 ・会期:3月4日(土)～4月9日(日) ・会場:豊科郷土博物館 2階展示室 	<p>「第33回友の会山草・サクラソウ展」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期:5月3日(水)～6日(土) ・会場:豊科郷土博物館 2階学習室
	<p>「第33回白鳥写真展—白鳥飛来の思い出・私の一枚—」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容:公募による白鳥者視点。鳥インフルエンザの関係から、今シーズン飛来の撮影作品は受け付けず、初飛来から昨シーズンまでの撮影写真を受付。3月1日から31日まで出品作品募集。 ・会期:4月15日(土)～5月28日(土) ・会場:郷土博物館 2階展示室 	
郷土博物館・新市立博物館準備室出前展示(コンパクト展示)	<p>「安曇野の春の訪れ展」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容:春の七草に係る安曇野の自然や暮らしについて ・会期:3月16日(木)～4月15日(土) ・会場:市本庁舎1階ロビー中央 	<p>「安曇野の特産物」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会期:5月16日(火)～6月20日(火) ・会場:市本庁舎1階ロビー中央

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
	<p>「安曇野の春の訪れⅡ～桜の世界～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：さくらの語源やなぜ墓地にしだれ桜が多いのか、植物としてのサクラをひもとき、代表的なサクラの種類を紹介 ・会期：4月16日（日）～5月16日（火） ・会場：市本庁舎1階ロビー中央 	
	<p>「興味津々あづみの FOODその2ーお姫様御膳から庶民まで・江戸時代から現代へー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：市制施行10周年記念として開催された企画展「興味津々あづみの FOOD」を基本とし、江戸時代から現在までの食を対象にした展示。 ・会期：3月28日（火）～5月7日（日） ・会場：穂高交流学习センター交流ギャラリー 	
講座・学習会等	<p>「安曇野のスマレ観察会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：4月30日（日） ・場所：穂高、堀金等市内北西部の市のバスで移動 ・参加費：保険料等は自己負担 ・定員25人 	

郷土資料館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高郷土資料館	北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
企画展示	<p>安曇野風土記Ⅲ出版記念「さくら サクラ 桜」写真展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：『安曇野風土記Ⅲ』所載の写真30点を展示。 ・会期：～4月30日（火） ・会場： 貞享義民記念館1階企画展示室 	

公文書開館準備事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市公文書館 業務検討委員会	安曇野市公文書館業務検討委員会設置要綱の制定及び委員の選任	第1回安曇野市公文書館業務検討委員会 会議日:5月29日(月) 予定

歴史文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史文書整理	古文書整理作業(二木家文書整理)	文化財資料センター 保存の古文書の確認

歴史的価値ある公文書整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
歴史的価値ある公文書整理	歴史的価値ある公文書としてのシステム登録 公開・非公開の選別作業	文書管理・検索システム機能追加の検討

地域資料収集・整理事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
地域資料収集・整理	穂高古文書勉強会の運営委員の方々に目録作成のための調査を依頼。	

交流学習センター(施設)事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高交流学習センター事業		○さんぽ市 期日：5月20日(土)・5月21日(日) 会場：穂高交流学習センター「みらい」交流広場及び館内 ○市民「マイ・コレクション」展 (Part1) 会期：5月23日(火)～7月中旬 会場：穂高交流学習センター「みらい」交流ギャラリー
豊科交流学習センター事業		○熊井啓監督没後10周年記念顕彰展示 会場：豊科交流学習センター「きぼう」

交流学習センター(建設)事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
交流学習センター費	○ 工事進捗状況 4月中に基礎工事が終了見込み	

図書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
図書館事業		○平成29年度長野県図書館長会議 ・期 日：5月24日(水) 10:30～15:30 ・場 所：本庁舎4階大会議室 ○図書館協議会(第1回) ・期 日：5月下旬～6月上旬頃 ・場 所：未定 ・内 容：「平成28年度事業報告について」、「第2次図書館基本計画の策定について」、「その他」